

分任支出負担行為担当官  
航空自衛隊第3補給処調達部長  
今野 準

訂正公告

公告第56号を下記のとおり変更する。

記

8 適用する契約条項

役務請負一般契約条項、  
整備技術利用役務契約に関する特約条項、  
秘密等の保全又は保護の確保に関する違約金条項、  
特定防衛秘密の保護に関する特約条項、  
装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項、  
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項、  
談合等の不正行為に関する特約条項、  
暴力団排除に関する特約条項、  
債権譲渡制限特約の部分解除のための特約条項（注1）  
生産性向上推進制度に関する特約条項（注2）  
資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項（注2）

（注1）：中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業の場合にのみ適用される。

（注2）：官側が必要と認めた場合適用される。

とあるのを

8 適用する契約条項

役務請負一般契約条項、  
整備技術利用役務契約に関する特約条項、  
秘密等の保全又は保護の確保に関する違約金条項、  
特別防衛秘密の保護に関する特約条項、  
装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項、  
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項、  
談合等の不正行為に関する特約条項、  
暴力団排除に関する特約条項、  
債権譲渡制限特約の部分解除のための特約条項（注1）  
生産性向上推進制度に関する特約条項（注2）  
資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項（注2）

（注1）：中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業の場合にのみ適用される。

（注2）：官側が必要と認めた場合適用される。

に変更する。

— 以下余白 —